

## 府民公募型安心・安全整備事業審査委員会（京都市域） 開催結果

日 時 平成21年8月21日（金） 10:00～11:50  
場 所 府庁西別館 4階大会議室A  
委 員 同志社大学政策学部教授 今川 晃（座長）  
京都商工会議所産業振興部長 北富 洋二  
京都市建設局長 山崎 糸治  
京都府総務部長 太田 昇（代理 金谷総務部副部長）  
京都府建設交通部長 安藤 淳（代理 小泉京都土木事務所長）  
京都府教育委員会管理課長 石田 斉  
京都府警察本部交通規制課長 川村 猛（代理 新保交通管制センター所長）

### 1 提案状況の報告について

7月31日時点の応募状況について報告

- ・ 京都市域 211件（うち警察関係134件）、府管理外施設103件
- ・ 府内全域 1,484件（うち警察関係412件）、府管理外施設136件

### 2 事業実施報告について

府民提案型事業100件について審査し、技術審査結果のとおり30件について実施が適当と認められた。また、市町村協働型事業10件について実施報告し、全件実施が適当と認められた。

	府民公募型審査件数	市町村協働型実施報告
・ 建設交通部関係	22件（うち 7件実施）	2件
・ 教育関係	10件（うち 0件実施）	0件
・ 警察関係	68件（うち23件実施）	10件

(※) 教育関係のうち6件については、他の予算で実施

### 3 委員の主な意見について

- ・ 現状では、信号機の設置が不可能でも、計画中の京都市の道路改良により設置が可能となる場合はそれもあわせて回答すべきではないか。  
→改良の話は伺っており、回答の方法について検討したい。
- ・ 市内の提案に道路等、対象外施設に関するものが多く含まれているが、提案者への回答にあたっては事務的な冷たい回答にするのではなく、京都市へも情報提供し、情報の共有を図る等、協力して提案に応えるべき。  
→出来るところは協力してすすめたい。

- 河川管理用通路について府の管理義務はどうなっているのか。  
→一般の方の通行が可能なところもあるが、あくまでも河川管理用の通路であり、道路法上の道路と同じ維持管理水準とするのは困難。
- 通行が危険な箇所については、通行禁止の看板だけでなく、立ち入れなくするための柵が必要なのではないか。  
→現在、柵の設置を考えている。
- 審査結果の回答にあたっては、府民目線での説明が必要であるとする。